

耐震事業案内

大地震が来ても安心な住まいを保つために！



耐震博士ねんねこ

旧耐震

木造住宅に
お住まいの方
要チェック!



YouTubeにて動画公開中！

- ◎ 本格改修は **最大 115万円** にて補助！
- ◎ 簡易改修も **40万円** 補助継続中！
- ◎ 耐震診断は **3,000円** で実施可能！
- ◎ 木造住宅除却費用も補助制度化！

問合せ先：笠置町建設産業課（☎95-2326）まで

詳細は裏面をご覧ください



笠置町



木造住宅耐震事業概要一覧

1事業目

木造住宅耐震診断士派遣事業

- ・概要：診断士を派遣して木造住宅の耐震性を診断
- ・対象：昭和56年5月31日以前の木造住宅
- ・費用：実質自己負担額は3,000円のみ
- ・備考：店舗兼住宅などの場合は事前確認が必要です

木造住宅耐震改修等事業

2事業目

- ・概要：耐震性が低い木造住宅の耐震工事費を補助
- ・対象：昭和56年5月31日以前の木造住宅
- ・補助：本格改修Aは最大115万円
本格改修Bは最大100万円
簡易改修は最大40万円
- ・備考：本格改修A、Bは耐震性の評点が異なります
いずれの改修も事前に診断が必須となります

3事業目

木造住宅除却事業

- ・概要：耐震性が低い木造住宅の除却費用を補助
- ・対象：昭和56年5月31日以前の木造住宅
- ・補助：最大42万円
- ・備考：特定空家や不良住宅等は補助対象外です

※注意点※

- ① 各事業は上記以外にも様々な要件があります
- ② 予算の範囲内でのみ受け付けます
- ③ 予告なく申請受付を締め切る場合があります